

公募型指名競争入札案件の公表(本文)

公募型指名競争入札を執行するので次のとおり公募します

令和8年5月25日
阪神国際港湾株式会社

工事(業務)名称	C1~4港湾施設保安対策設備更新工事
工事(履行又は納入)場所	大阪市住之江区南港東6丁目(C1)他
工期(履行期間)	契約締結日の翌日から 令和9年3月31日 まで
工事(業務)概要	本工事は大阪港C1、C2、C3、C4において、港湾施設保安対策設備更新工事を行うものである。
施工(履行)条件	<ul style="list-style-type: none">本工事区域は供用中のため、埠頭運営に影響のないよう借受者と施工方法・時期等を事前に協議すること施工中は安全対策に万全を期すこと夜間及び土曜、日曜、祝日の施工が必要となる場合があるため、対応できる体制をとること
現場説明事項	本工事施工場所は「国際船舶・港湾保安法」による警備保安上、立入制限区域となっているため、一般の方は立入りできません
発注方式	単体企業に発注する
最低制限価格	なし
低入札価格調査基準	なし
支払条件	完成払い
入札説明事項	別紙「公募型指名競争入札案件の公表【共通事項】(工事)」に記載 ◎必ずお読みください
入札参加資格	
登録種目	<p>直近の大阪市競争入札参加有資格者名簿または直近の神戸市競争入札参加資格者名簿に登録されており、かつ次の業種が登録されていること。</p> <p>◆業種： 大阪市の場合： 電気通信工事 神戸市の場合： 電気通信</p> <p>(経営事項審査の総合評定値が750点以上であること)</p> <p>◎物件等級(総合評定値)に対する発注予定価格は大阪市・神戸市の基準を適用していません</p>
その他	<p>下記すべての要件について対応可能であること。</p> <p>①保守点検体制 ・365日24時間対応が可能なサービス体制(オンコール対応等を含む)を有しており、緊急対応のため、大阪市住之江区南港東6丁目まで1時間以内に出動可能な拠点を保有していること。 ※保守点検体制の内容を応募時に書面(任意様式)にて提出すること。</p> <p>②補修部品の供給体制 ・更新工事完了日から10年間、当該設備に必要な補修部品を供給し、機器の製造終了後も7年間は純正補修品の供給を継続すること。 ・上記で定める期間以降は、機能上遜色のない汎用品または代替品を供給すること。</p>

<p>施工（業務）実績</p>	<p>平成28年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす工事の施工実績を有すること</p> <p>◆ 国際船舶・港湾保安法に基づき設置されたコンテナ埠頭港湾施設保安対策設備の基幹システムを含めた更新工事</p> <p>≪契約書の写し及び設計図書・仕様書等、公募条件について確認出来る資料の写しを添付し、条件に係る箇所にラインマーカー等で図示すること≫</p>
<p>配置予定技術者 （工事の場合）</p>	<p>建設業法に係る次の監理技術者または主任技術者で、別紙「公募型指名競争入札案件の公表【共通事項】1-(4)①～⑤」の条件を満たす者を配置できること</p> <p>◆配置予定技術者 電気通信工事業に係る上記資格</p>
<p>特例監理技術者の 配置</p>	<p>本工事は、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を行うことを認める。</p>
<p>特記事項</p>	<p>当該公募型指名競争入札案件の公表(本文)へ添付している、「別記様式1 補修部品供給誓約書」及び「別記様式2 秘密保持誓約書」を、応募時に提出すること。上記その他に記載の保守点検体制書面とこれらの提出をもって、工事概要等を貸与する。</p>
<p>入札参加申請書等の 交付</p>	<p>※別紙「各種様式」に添付(様式1～様式5) 当社ホームページからダウンロードを行ってください 「入札情報」⇒「各種様式ダウンロード」⇒「公募型指名競争入札案件の公表【共通事項】(工事)」⇒各種様式</p>
<p>入札参加資格 審査資料</p>	<p>1.申請書類</p> <p>①公募型指名競争入札参加申請書【工事】 《様式1》</p> <p>②工事実績等調書 《様式2》</p> <p>③配置予定技術者調書 《様式3》</p> <p>④業務経歴書(実務経験を必要とする場合のみ) 《様式4》</p> <p>⑤資本関係・人的関係等に関する調書 《様式5》</p> <p>2.添付書類</p> <p>①建設業許可証明書の写し(発行日より3箇月以内のものに限る)又は、建設業の許可について(通知)の写し(有効期限内に該当すること) ◎登録を支店で行っている場合は別表の写しも添付のこと</p> <p>②経営事項審査結果通知書の写し(直近の有効なもの)</p> <p>③配置予定技術者調書に記載した技術者の資格・免許等の写しおよび健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等雇用関係の確認できる公的な証明書の写し</p> <p>④入札参加有資格者名簿情報(自社分) ◎大阪市ホームページ上に登録している「大阪市入札参加有資格者名簿」の自社分を印刷したもの 又は神戸市工事請負競争入札参加の認定通知書の写し(IDとパスワードを黒塗りしてください)</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和8年5月26日(火)から 令和8年6月2日(火)12:00まで (休日を除く毎日9:00～12:00、および13:00～17:00※最終日除く) ◎郵送(簡易書留)でも可能。但し令和8年6月1日(月)までに必着のこと</p>

受 付 場 所 (送 付 住 所)	下記「担当課」欄に記載の契約・入札担当まで (〒651-0087 神戸市中央区御幸通8-1-6-20F)
入 札 参 加 者 の 等 指 名	指名通知書は令和8年6月5日(金)までに弊社より発送 その際に仕様書を入札日まで貸与します なお、入札参加資格を認めなかった者については理由を付した通知書 を同日に交付します
入 札 日 ・ 場 所	入札日 令和8年6月18日(木) 場所 阪神国際港湾株式会社 会議室
担 当 課	契約・入札担当 : 経理部契約資金課 keiyaku@hanshinport.co.jp 設計担当 : 設備課

※ご応募に関するご質問はメールにて承ります。上記記載の契約資金課メールアドレスまでお送りください。

別記様式 1

補修部品供給誓約書

_____（以下「甲」という。）は、阪神国際港湾株式会社（以下「乙」という。）が実施する「C 1～4 港湾施設保安対策設備更新工事」（以下「本工事」という。）の工事概要等資料の提供に関し、以下のとおり補修部品の供給を誓約する。

- ・更新工事完了日から 10 年間、当該設備に必要な補修部品の供給を行う。
- ・機器の製造が終了した後も製造終了日から 7 年間は純正補修品の供給を行う。
- ・上記で定める期間以降は、機能上遜色のない汎用品又は代替品の供給を行う。

以上

令和 年 月 日

甲 (所在地) _____
(会社名) _____
(代表者名) _____

秘密保持誓約書

_____ (以下「甲」という。)は、阪神国際港湾株式会社 (以下「乙」という。)が実施する「C 1～4 港湾施設保安対策設備更新工事」(以下「本工事」という。)に関連して乙より開示又は提供を受ける工事概要その他資料について、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律の趣旨を踏まえ、下記のとおり秘密保持義務を遵守することを誓約する。

(資料の貸与)

第1条 乙は甲から本誓約書が提出されるのと引き換えに本工事に関する工事概要その他資料を甲に貸与するものとし、当該資料に記載されている情報 (以下「本情報」という。)は全て秘密とする。

(開示制限)

第2条 甲は本情報を甲の役員・社員のうち、本工事に関与する必要最小限度の範囲内の者にのみ開示するものとし、その他の者に開示してはならない。

2. 前項において、甲は開示する者に対して本誓約により負うのと同等の秘密保持義務を課すものとし、その履行に関し一切の責任を負う。

(目的外使用の禁止)

第3条 甲は本情報を本工事の実施検討に必要な限りにおいて使用するものとし、実施検討以外の目的で使用してはならず、本情報を複写する場合であっても、実施検討のために必要な最小限の範囲に留めるものとする。

(消去義務)

第4条 甲は本工事の入札への参加辞退を表明し、又は参加を表明して入札したものの落札できなかった場合には、それらの事由が発生した後1週間以内に、乙から貸与された電子データ媒体の返却、乙から電子的に提供されたデータの消去、並びに既設情報を印字した印刷物の廃棄を行う等によって、本情報の全て (複写したものを含む。)を消去する。

2. 甲は、前項における消去又は廃棄を行った場合、その完了後1週間以内に、その旨を書面にて乙へ報告する。

(損害賠償)

第5条 甲の構成員が本誓約に違反したことにより乙に損害が生じた場合には、乙に対しその損害を賠償する責任を負う。

令和 年 月 日

甲 (所在地) _____
(会社名) _____
(代表者名) _____